

青教互第 24 号
令和3年6月3日

関係所属所長 殿

一般財団法人青森県教職員互助会
理事長 和 嶋 延 寿
(公 印 省 略)

「ドック負担金補助事業」の実施について（通知）

平素より、当互助会の運営等にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、互助会では、健康の保持増進を図る会員の負担を軽減するため、今年度より「ドック負担金補助事業」を実施することになりました。
詳細は、下記のとおりですので、貴所属の会員へ周知くださるようお願いいたします。

記

1. 事業内容

会員が、公立学校共済組合青森支部が実施する「宿泊ドック」又は「一日ドック」を受診した場合。（受診対象年齢以外の会員が自己負担し受診したドックは除きます。）

2. 補助対象者

会員本人

3. 補助金額

種 別	補 助 金 額
宿泊ドック	10,000円（共済組合の自己負担金は15,000円）
一日ドック	3,000円（共済組合の自己負担金は8,000円）

4. 補助方法

公立学校共済組合青森支部が実施する「宿泊ドック」又は「一日ドック」を受診し、自己負担金を支払った後、ドック負担金補助請求書（別紙1）に、医療機関が発行する領収書を添付し、互助会へ請求してください。
互助会の医療費補助金等の給付金送金日に給付金振込口座へ送金します。

5. 注意事項

- （1）本事業は、公立学校共済組合青森支部が実施する健診事業のうち、「宿泊ドック」又は「一日ドック」を受診し、共済組合の自己負担金を支払った会員が、請求書を提出した場合に補助します。
各ドックの詳細は、公立学校共済組合青森支部の通知（令和3年5月17日付け青教職共第92号）でご確認ください。

なお、予約期限は、令和3年8月31日（火）までとなっており、今年度の受診対象者は下記のとおりです。

種 別	受診対象者（令和4年3月31日現在の年齢）
宿泊ドック	47歳、54歳、60歳
一日ドック	27歳、32歳、37歳、41歳、44歳、47歳、50歳 52歳、54歳、56歳、58歳、60歳、62歳、64歳

※47歳、54歳及び60歳は、宿泊ドック又は一日ドックのどちらか一方を選択

- （2）請求書（別紙1）の様式は、互助会ホームページからダウンロードできます。
- （3）互助会に請求書を提出するまで、領収書は紛失しないよう大切に保管して下さい。

問い合わせ先： 一般財団法人青森県教職員互助会
担当 白川
電話 017（734）9914